

旧交通局中央工場の土地及び建物の民間譲渡について（報告）

1 経緯

平成24年3月末での呉市交通事業の一括完全民間移譲以降、旧交通局中央工場の土地及び建物（以下「土地等」といいます。）について、広島電鉄株式会社の使用を認め、同社が呉中央営業課の事務所及びバス車庫等として利用しているところです。

この度、広島電鉄株式会社から本市に対して土地等の有償譲渡についての申出があり、これに応じたものです。

2 広島電鉄株式会社の活用方針

有償譲渡を受けた土地等は、引き続き呉市域内におけるバス事業の運営を安定的に継続するため、施設配置の見直しによる車両配置の効率化等に取り組むほか、営業所及び車両整備拠点としての機能の一層の向上を図るものです。

3 有償譲渡

広島電鉄株式会社は、呉市交通事業の一括完全民間移譲以降、呉市域内における営業バス路線の運行を担っており、その拠点としての整備等を図るため土地等を有償譲渡することは、呉市民の生活に必要不可欠な公共交通を将来にわたって維持・確保し、持続可能な公共交通体系を構築するという行政目的の実現に資するものと認められることから、使用目的等の制限を付した上で、平成28年6月1日付けで有償譲渡したものです。

4 有償譲渡の概要

譲渡の相手方：広島電鉄株式会社

土地等の所在地：呉市築地町10番1

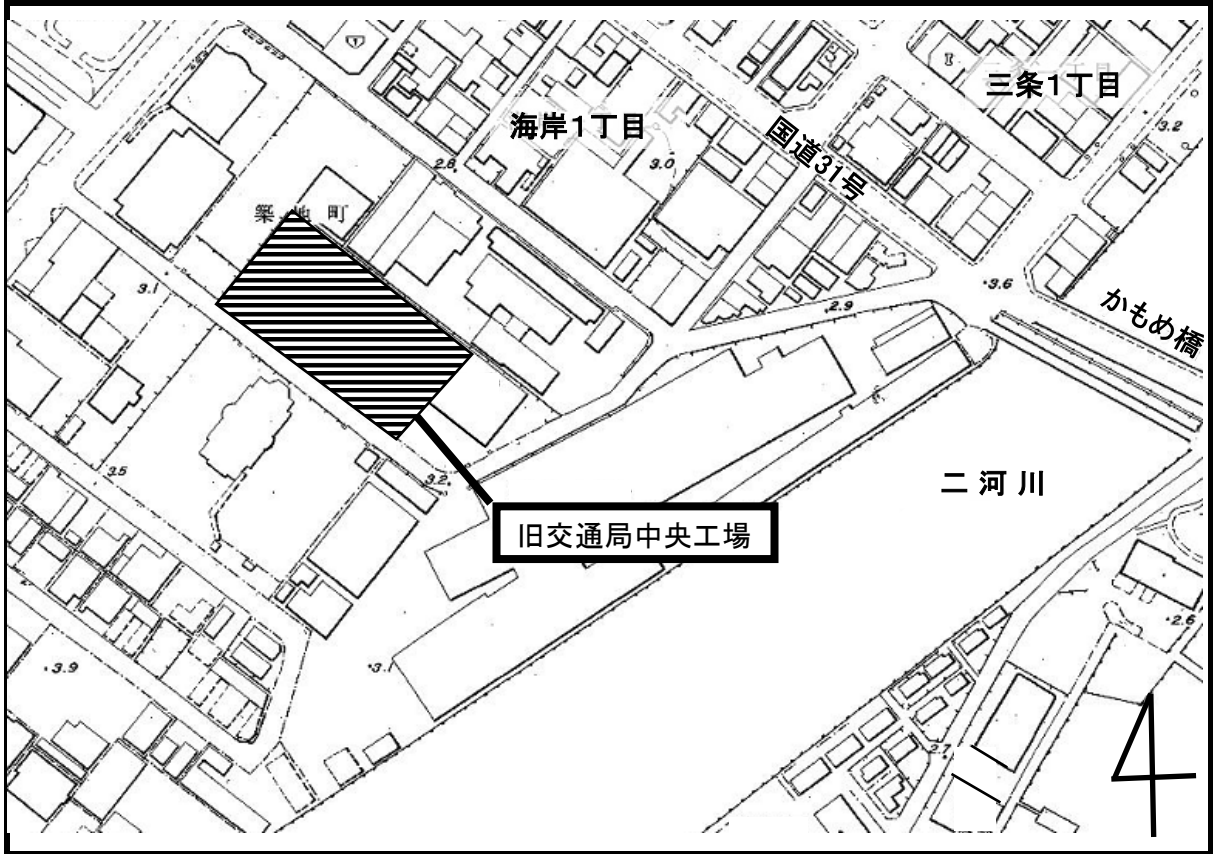
土地等の概要

土地：敷地面積 4,753.93平方メートル

建物：延べ床面積 236.66平方メートル

譲渡価格：275,105千円（不動産鑑定評価額）

位置図



配置図

